広報 てらどまり

1988
4月号
No.150

学び舎をあとに……

♪はなのいろ　くものかげ　なつかしい　あのおもいで
すぎしひの　まどにのこして　すだちゆく　きょうのわかれ
いざさらば　さらばせんせい　いざさらば　さらばともよ
うつくしいあすのひのため……

（巣立ちの歌　大河津小学校卒業式より）

今月号の目次

	ページ
・昭和63年度一般会計予算など …	2～5
・中学校卒業生に町長はなむけの言葉贈るほか ……	6
・卒業おめでとう ……	7
・「交通安全町」の宣言を議決ほか ……	8
・町史編さんシリーズほか ……	9
・特別弔慰金の請求期限が迫っていますほか ……	10
・4月と5月上旬の検診・注射などのお知らせほか ……	11
・お知らせ・ご案内コーナー ……	12～13
・水族博物館だよりほか ……	14

人のうごき（3月1日現在）

・人口（　）内は前月比		・出生	14
男	6,376（＋2）	・転入	17
女	6,943（＋6）	・死亡	8
計	13,319（＋8）	・転出	15
・世帯	3,149（－1）	・婚姻	1

■ 昭和63年4月1日　寺泊町役場発行　〒940-25　新潟県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2
■ 総務課編集　TEL 0258-75-3111㈹

水族博物館だより

ヤリイカの卵と赤ちゃん

毎年、寺泊の海には冬から春にかけてヤリイカが産卵のためにやってきて、岩場や魚礁などにえんどう豆形の卵のうを産みつけます。

この卵のうの中にヤリイカの卵が入っています。

水族博物館では、タコつぼの中に産みつけられた卵を漁師の方から分けていただき、ヤリイカの人工ふ化、飼育に取り組んでいます。

卵は水温が15度ほどで約40日から50日でふ化してきますがその間、卵の中で成長するヤリイカの赤ちゃんの様子はかわいいものです。

ふ化したばかりの赤ちゃんは体長3ミリほどで、とても小さいのですが、すでに立派なイカの形をしており、驚くと黒いスミも吐きます。

この赤ちゃん、現在日本の水族館で長い間飼育に成功した例がないため、その飼育に餌などを工夫して挑戦しています。

このヤリイカの卵と赤ちゃんは館内に展示してありますので是非卵の中で成長する様子や泳ぐ様子をご覧になって下さい。

卵の中で成長する赤ちゃん

卵のう

おめでた、おくやみ

（2月15日～3月14日　窓口届出・敬称略）

ありがとう 人も車もゆずりあい
春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

◆運動の重点
。子供と高齢者の交通事故防止
。二輪車（特に若者運転者の無謀運転の追放）の交通事故防止
。正しい方法によるシートベルト・ヘルメット着用の徹底

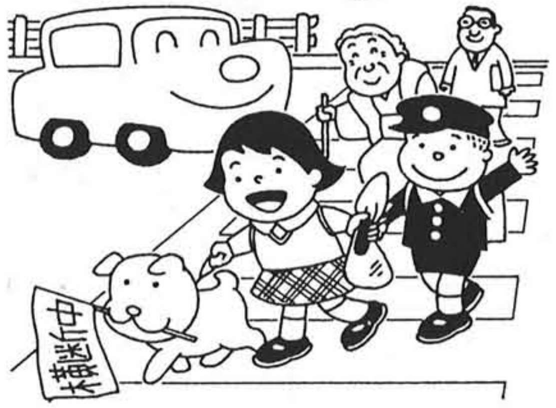

コースタルリゾート開発
農村総合整備モデル事業
都市計画

町の将来像着実に進む

昭和63年度一般会計予算28億円

昭和63年第一回定例町議会が3月9日から22日までの14日間の日程で開かれ、慎重なる審議の結果、昭和63年度一般会計及び特別会計予算などの全議案が可決されました。
ここに、地方自治法第243条の3第1項及び寺泊町財政事情の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、その予算の概要をお知らせします。

歳入

歳入総額28億円

繰入金	八、〇〇〇万一千円(二、九%)
分担金及び負担金	六、六四八万円(二、四%)
繰越金	六、五〇〇万円(二、三%)
地方譲与税	五、〇〇〇万円(一、八%)
財産収入	三、九三三万八千円(一、四%)
自動車取得税交付金	三、一〇〇万円(一、一%)
利子割交付金	九五〇万円(〇、三%)
交通安全対策特別交付金	三〇〇万円(〇、一%)
寄附金	一五〇万一千円(〇、一%)

町税の内訳

町民税	3億6,987万2千円(45.2%)
固定資産税	3億4,691万2千円(42.2%)
町たばこ消費税	4,546万7千円(5.5%)
電気税	3,775万7千円(4.6%)
軽自動車税	1,430万2千円(1.7%)
入湯税	451万5千円(0.5%)
特別土地保有税	277万3千円(0.3%)
その他	2千円(-)

予算用語メモ

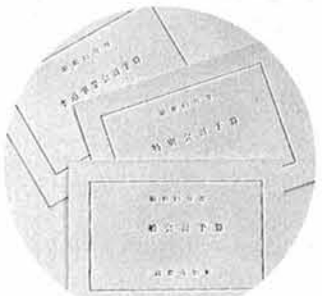

◆当初予算と補正予算
予算は一会計年度（毎年四月一日に始まり翌年の三月三十一日まで）ごとに一区切りにして取り扱われます。会計年度の開始前に、年間の予算として編成された予算を当初予算といいます。これに対し、当初予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定予算を変更する予算を補正予算といいます。

◆一般会計と特別会計
予算はあらゆる歳入・歳出を一つの会計にまとめて経理するのが望ましいとされています。しかし複雑膨大化した町の事務事業を一つの予算で経理することは、かえって適当でなく困難です。
そのため、特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出にあてる必要がある場合に、特別会計を設けることができることになっています。特別会計を除いた、あらゆる行政に必要な収支を経理する会計を一般会計といいます。

◆地方交付税
国が国税三税（所得税・法人税・酒税）の収入の一定割合を、各地方公共団体（町）の財政事情に応じて分配するお金です。

◆国庫支出金・県支出金
町が事業を行う場合に、国や県が事業費の一部を助成するお金です。国や県の定めた事業に使わなければなりません。

◆町　債
町が歳入の不足を補うために、国などから長期にわたって借り入れるお金です。

◆公債費
町債の元金・利子の償還金と、一時借入れ金の利子の償還金です。

昭和六十三年度予算の成立について

寺泊町長　中島甚一郎

三月定例町議会において当町の新年度一般会計および国民健康保険特別会計、同診療施設特別会計ならびに老人保健特別会計、水道事業会計の各予算が成立となり、あわせて関連議案・条例も議決となりました。
新年度の一般会計予算は、総額二十八億円と、当局としては、かなり伸び率の高い予算であります。
尚、これが審議をされます議会におかれては、現下の社会経済情勢の中、また当局の現況をふまえ各般にわたり、きびしい論議と審議がなされて、それぞれ議決となりました。このように審議過程でのご討議やご意見のきびしさをふまえ、新年度予算の執行はさらに努力をいたし、まさに行・財政効果の向上に創意をこらして、より慎重に取り組んでまいります。
さらに、今議会での大きな論議となりました自立営農対策、都市計画やコースタルリゾート開発計画に関する件等々は今後一層研究をいたし、見通しにあやまりなきよういたしたいと思います。
また、本年も引きつづき高速交通時代対応を進め、あわせて両泊航路の基盤充実をはかり、農村総合モデル事業等も順次着工し、さらに町道改良、舗装等も強力に推進いたします。
このような計画のもとに各産業の振興・福祉・保健事業の推進、教育文化の向上をはかり、さらに大事業となります寺泊港コースタルリゾート開発計画は、より慎重な調査研究と具体的工事着手により、将来発展に大きく寄与させたいものであります。
さて、このような近代化社会対応のなかで懸案の中学校校舎整備は、先きに、寺泊町立中学校整備審議会の答申を尊重し、統合の方向で具体的に推進をいたしたいので一層のご教示とご支援をおねがい申しあげます。
新年度予算議案の成立にあたり、議会と町民皆様に深く敬意を表し、ご挨拶といたします。

特別会計　企業会計予算

❀特別会計
・老人保健　七億七、八〇〇万円
・国民健康保険　六億七、九〇〇万円
・国民健康保険診療施設　一億二、九〇〇万円

❀水道事業会計
・収益的収入　三億三、三〇九万三千円
　支出　三億六、九八五万一千円
・資本的収入　三、〇七六万一千円
　支出　五、三一三万二千円

町民1人・1世帯当り税負担額と歳出額

（人口と世帯については昭和63年3月1日現在を使用）

❀町民1人当り
・税負担額　61,686円
・歳出額　210,226円

❀1世帯当り
・税負担額　260,908円
・歳出額　889,171円

厳しい社会情勢にも柔軟に対応

健康で活力ある町づくりに

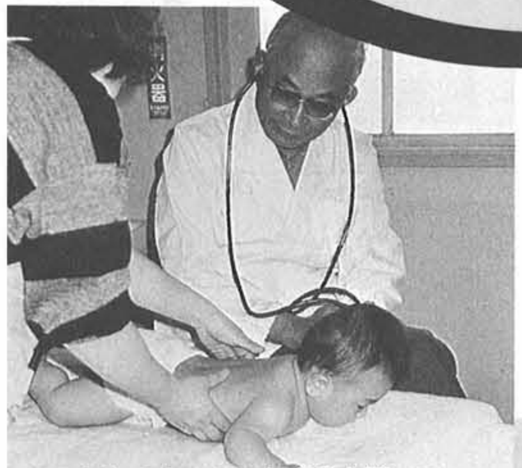
こどものすこやかな成長を願って……

お年寄りの趣味講座も進めます

町民の健康と福祉の増進などに

▽全町民の健康増進をはかり、衛生環境整備を進めます。

▽成人病検診は各種対策をたて、町民健康教室等も開催し、併せて地域の清掃事業を推進します。

▽三島郡清掃センター組合の共同事業である当町の一般廃棄物処理場の完成と、し尿処理場等の改良工事の促進をはかります。

▽社会福祉・児童福祉の推進、老人福祉・医療福祉等の向上をはかります。

▽長寿社会対応の生きがい対策を積極的に推進します。

▽防災計画整備をなし、消防署と消防団との連携のなか本町消防防災の成果につとめます。

—主な予算(千円)—

ゴミ収集関係事業	七二、八〇八
し尿処理事業	二九、五二二
老人保健事業	一四、一五三
各種疾病予防事業	七、五八九
母子栄養強化事業等	六、四四四
精神障害者医療費の助成	三、六五四
保育所の運営	一五八、五四四
老人保健会計繰出金	三九、六一七
寺泊保育園の措置費	三二、三一五
老人福祉関係事業	二五、一六〇
保育園児送迎事業	一五、一四四
社会福祉協議会の補助	七、七五〇
ポンプ積載車の購入	四、六〇〇
拡報受信所の増設	三、八八〇

着々と進む道路整備

生活基盤整備と産業振興などに

▽国道一一六号線改良工事の促進と国道四〇二号線の金山バイパス工事の早期完成をはかります。

▽県道敦ヶ曽根・渡部線(大河津分水堤防線)の促進をはかります。

▽国の助成事業である寺泊・大地線(寺泊小道路)改良事業の積極的促進をはかります。

▽港湾整備事業・海岸整備事業を促進し、コースタルリゾート開発計画工事に着手します。

▽第一種公営住宅を引続き五棟建設します。

▽都市計画法の指定を受けるため、地域の実態に適合したそれぞれの準備作業を進めます。

▽商工会の育成強化をはかり、制度資金利用等、活力ある地域商工振興をはかります。

▽観光協会の強化をはかり、寺泊観光の特徴を生かした観光関連諸事業、広域的宣伝事業を進めます。

▽県外客等の誘導に大きく対応し各種事業を進めます。

▽水田農業確立事業を推進し、農業基盤整備事業も進めます。

▽農村総合整備モデル事業は引き続き促進します。

▽農免道路整備事業、団体営農道事業も推進します。

▽林道改良工事を進め、林道網整備計画をはかります。

▽水産振興は、近代化漁業への推進に助成をはかります。

—主な予算(千円)—

道路の新設改良	三〇六、八六四
公営住宅の建設	五一、七三五
港湾建設の負担金	三七、五〇〇
道路の維持・補修	三三、四一一
急傾斜地の崩壊対策	一一、六〇〇
都市計画策定の調査	一、五〇〇
融資制度の資金	五一、五二〇
公園の維持・管理	一五、八〇六
商工会への補助金	八、四八〇
誘客宣伝事業	七、三八六
観光協会への補助金	六、九〇〇
観光史跡整備	一、三三〇
水難事故防止対策	一、〇二九
田頭地区	
団体営農道整備事業	四八、一一〇
農村総合整備モデル事業	三〇、四四八
下桐地区他	
農免道路整備の負担金	一四、二五二
水田農業確立対策事業	一〇、〇四一
矢田	
林道改良事業	六、四一六
並型魚礁設置事業	五、七四二
交通安全施設の整備	四、〇八八

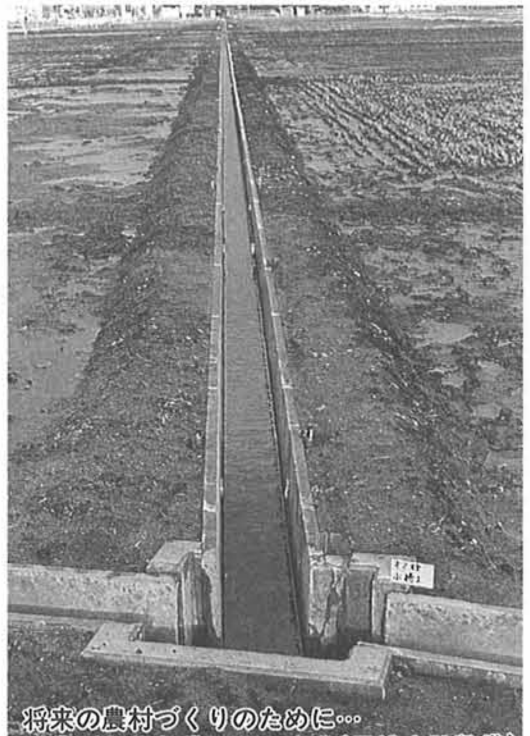
将来の農村づくりのために…
農村総合整備モデル事業(用排水路整備)

教育文化の向上などに

▽小・中学校施設の環境整備並びに維持管理の適正をはかり、学校教育を推進します。

▽社会教育、スポーツと保健体育並びに公民館活動の推進をはかります。

▽町史編さん事業を促進し、文化財整備等も進めます。

▽水族博物館の魅力づくりに創意をはかります。

—主な予算(千円)—

水族博物館の維持管理	一一三、四二四
小学校の維持管理	七六、三八六
中学校の維持管理	三一、七一五
町史の編さん	一三、五四六
公民館事業	六、八四八
体育施設工事	五、九〇二

心豊かな人間形成をめざして……

「交通安全町」の宣言を議決！

最近の当町における交通事故状況等をうれい、「安全で住みよい町づくり」に資するべく、「交通安全町」の宣言が去る３月議会において議決されました。

宣　　言

高速交通時代を迎え、特に最近における自動車交通量の激増に伴って本町においても交通事故が多発し、その犠牲者も年々増加の現状である。

この事態は、「安全で住みよいまちづくり」を推進するうえからも、誠に憂慮すべきことであり、交通事故防止にあたっては、町民総ぐるみの新たな決意を必要とするところである。

このため、道路網の整備や交通環境の改善を促進すると共に、町民の交通安全意識の高揚に務め、全町民一体となって交通事故を未然に防止することが肝要である。

寺泊町は、町民の生命財産の安全を図り、交通事故のない福祉と観光の町を目指して、ここに「交通安全町」を宣言する。

みなさん一人ひとりがこの宣言の趣旨を理解し、交通ルールを守って、事故のない明るい町にいたしましょう。

融資制度をご利用ください。

今月号より、町や県などが実施している商工業者のためのいろいろな融資制度をご紹介します。

第１回目の今月は、中小商工業の育成振興を図るための**地方産業育成資金**について説明します。

●貸付の対象は？

寺泊町に住所もしくは、事業所がある方です。

●貸付の条件は？

- 貸付限度額は400万円以内。
- 資金の使途は、運転資金か設備資金です。
- 貸付期間は３年以内（据置３月以内含む）です。
- 貸付利率は、5.25％（信保付4.75％）です。

●申込みの方法は？

北越銀行、新潟県信用組合、新潟大栄信用組合の各寺泊支店に申請書を提出して下さい。

申請書の用紙は、役場商工観光課にあります。

申込みは随時受付しておりますのでお気軽にご利用下さい。

なお、詳しいことについては役場商工係におたづねください。

年金だより

保険料の前納は割引されます

国民年金に加入されている皆さん、保険料が四月から七、七〇〇円になりました。

この保険料の納め方には、金融機関の窓口等で月々納める方法と一年分をまとめて納める前納制度とがあります。

保険料を前納すると、割引があるうえ、月々納める手数がはぶけて大変便利です。

留守がちな人、収入が一定の時期に片寄る人などは、ぜひこの前納制度を利用してください。

六十三年四月から一年分前納した場合の保険料は次の表のとおりです。

前納される人は、役場の年金係へ申し出ください。

63年４月から１年分の納付額比較

納付区分	毎月納付した場合（A）	前納した場合（B）	割引額（A）－（B）
定額保険料	7,700円×12月＝92,400円	90,170円	2,230円
定額保険料＋付加保険料	8,100円×12月＝97,200円	94,850円	2,350円

国民年金の保険料は口座振替で

また、保険料を個人納付されている人で、仕事が忙しかったり、役場まで遠いような人は、保険料を納め忘れる場合もでてくることと思います。このような、保険料の納め忘れをなくするには、銀行の預金口座から自動的に引き落してくれる口座振替制度があります。

個人納付の人は口座振替制度を利用すれば、自分で役場や銀行等の窓口まで保険料を納めに行く手間がはぶけるだけでなく、納め忘れもなくなり大変便利ですのでお勧めします。

口座振替の手続きなど、詳しいことは、役場の年金係へおたずねください。

みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう

羽ばたけ！寺高健児たち

三月二日、寺泊高校の第二回卒業式が行われ、七十九名の卒業生が学び舎を巣立ってゆきました。

一人ひとりが授与された卒業証書をしっかり手に、石井校長の「卒業証書は一枚の紙ではあるが、諸君の努力の結果であり、重いものであることに思いを至して下さい。卒業は一つの節目ですが、『企業は人なり』と云われるように勉強することは欠かせない。そして、皆さんが立派な歩き方のできる人になって欲しい」との式辞と、中島町長の「卒業生諸君はやがて躍動する二十一世紀を大きな期待をもって迎えられると思います。諸君の期待する社会は、あるいは厳しい矛盾の多いところかもしれません。この学校で得た知力、技術、体力、心豊かな気力、根性を発揮し、堂々と胸を張ってすばらしい幸せな生き方をして下さい」の祝辞をまじろぎもせず、じっと込み上げてくる感激をおさえ聞き入っていました。

進学七名、就職七十二名と既にそれぞれ進む道も決まった卒業生を代表して、藤田和正君が「私達が本日卒業できますのも熱心に指導していただいた先生方、いつも見守っていただいた両親と後輩の皆さんのお蔭と深く感謝しています。私達を迎える社会は複雑で困難や試練が待ち受けているでしょうが、時代の波に押し流されることなく、この感激を忘れず力一杯頑張ります」と力強く答辞を述べて将来への決意を新たにしていました。

七十九名の卒業生達は、寺泊高校での三年間の思い出を、心に刻み、新しい社会へ大きく羽ばたいてゆきました。

町史編さんシリーズ(36)

寺泊の女人史 ―その一―

菊理媛命と熟穂屋姫命

佐渡への流人にかかわる寺泊の歴史は哀しい。順徳上皇や藤原為兼卿はもとより、その陰に奉仕と忍従を強いられた女房や侍女たちの悲境！港の賑わいと裏腹に、貧困のため苦界に身を沈めた遊女の悲運には断腸の涙がある。反面、寺泊開発の祖ともいわれる法光尼や良寛の妹むら子には明るい歴史の彩りが感じられる。こうして織り成された女の人間模様の幾つかを、資料に基づいて紹介します。

大字寺泊の総鎮守白山媛神社のご祭神は、伊弉冊尊と菊理媛命の女神である。伊弉冊尊は伊弉諾尊の妃神で、日本の国土や神々を産みなした神として知られている。

菊理媛命は「シラヤマヒメノカミ」ともいわれ、神代の昔、伊弉諾尊が、焼死して黄泉国の神となった妃神を追って、黄泉平坂に到り、同国から連れ帰ろうとして争い給うた時に、両神の仲に立って双方のお言葉を取り伝え、両者の間を調和して、相互の主張を聞き入れしめ給うた神様で、御名もそれに起こるという（神道大事典）。つまり、両神の不和を取りまとめ、御心をくくった神様が菊理媛命なのである。

「くくる」は「括る」（総括）と書き、「まとめる」「たばねる」「むすぶ」という意味である。従ってこの神様は、もろもろの願い事や相談事は必ずまとめて下さるご利益がある。農家が豊作を祈り、漁師が大漁を願い、船主が航海の安全を祈願するなど、古来地域の人々の篤い信仰がある。また縁結びの神として、たとえ、倦怠期の不和が生じても必ず夫婦仲を調和し、幾久しく添い遂げる霊験が今に伝えられている。

これとは逆に、お弥彦様は、新婚夫婦が参詣するとご気嫌が悪いといわれるが、それは野積の妻戸神社とのかかわりにあるという。

妻戸神社のご祭神は熟穂屋姫命である。「妻戸記」によるとこの神は、弥彦神社のご祭神、天香児山命の妃神として野積の地に上陸なされ、里人に漁塩の業を教えたという。そして、池ノ尻の巨巌の辺に居を定めたが、村人はここを御妻戸と呼んだ。一説には、弥彦に遷られた背の神を追ってこの地まで来られたが、弥彦様に口止めされていた樵が気の毒に思い、道を教えようとして口を開けた途端石になった。そのため熟穂屋姫命は背の神を追うのを諦めてここに留まった。それが妻戸神社であるという。妻戸記には「妃神の用ふる諸器、化して石となり、形質猶存す。又山中に一巌あり、儼然と神の如し。俗に妻戸巌という。又口開巌という」とある。

神社由緒には、背の神がこの地に来て妃神を追慕し、岩の前に小祠を建てて妃を祀ったと記してあるが、古事記の「妻恋」「妻籠」―妻戸の地名伝説に由来すると思われる。古来、村人は酒を造るとこの岩に新酒を注ぎ、お参りしてから飲んだといわれ、今も毎年四月十五日に祭礼が行われている。

妻戸神社

4月と5月上旬の検診・注射などのお知らせ —保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
4月1日(金)	13:30～14:00	農業研修所	三種混合予防接種	初回60年10月1日～61年3月31日までの出生児 追加59年10月1日～60年3月31日までの出生児
4月4日(月)	8:30～12:30	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
	14:00～14:30	母子健康センター	三種混合予防接種	初回60年10月1日～61年3月31日までの出生児 追加59年10月1日～60年3月31日までの出生児,
4月8日(金)	受付 13:30～13:50	母子健康センター	乳児検診	(寺泊地区) 62年7･8･11･12月生れの乳児
4月14日(木)	13:00～14:30	寺泊町体育館前	畜犬登録と狂犬病予防注射	全畜犬
4月15日(金)	9:30～10:00	山ノ脇小学校前		
	10:15～11:15	大河津支所前		
	13:00～13:30	本山小学校前		
	13:50～14:20	夏戸集落センター前		
4月18日(月)	9:30～9:50	郷本保育所前		
	10:20～10:50	野積小学校前		
	13:00～14:00	与板保健所		
4月26日(火)	受付 10:00～12:00 13:00～15:00	寺泊町体育館	献血車「ゆうあい号」来町	16歳以上64歳まで
4月27日(水)	14:00～14:30	母子健康センター	三種混合予防接種	59年10月1日～60年3月31日までの出生児
4月28日(木)	13:30～14:00	農業研修所		
5月9日(月)	8:30～12:30	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
5月10日(火)	受付 13:30～14:00	農業研修所	乳児検診	(支所地区) 62年8･9･12月、63年1月生れの乳児

国保に加入するとき・やめるとき

—届け出は14日以内に—

◆加入するとき
- 他市区町村から転入したとき。
- 職場の健康保険などをやめたとき。
- 子どもが生まれたとき。
- 生活保護をうけなくなったとき。

◆やめるとき
- 他市区町村へ転出したとき。
- 職場の健康保険などへ入ったとき。
- 死亡したとき。
- 生活保護をうけはじめたとき。

保険税について

①保険税は資格ができたその月から

他地区から転入したときや、他の健康保険をやめて国保に加入する場合、国保の資格はその日から発生しますので、届け出が遅れるとその分までさかのぼって負担しなければなりません。届け出は早めにすませましょう。

②途中加入、脱退の場合の保険税

年度の途中で国保に加入したときは、加入した月から月割で計算されます。また途中で国保をやめたときは、やめた月の前月までの保険税の分が月割で計算されます。

③保険税は期日内に納めましょう

保険税は国保運営の大切な財源です。四月は、昭和六十三年度第一期分の納期です。忘れずに期日内に納めましょう。

愛犬登録のお知らせ

年に1回の犬の登録と狂犬病予防注射が4月14・15・18日と行われます。通知書の届いた方は、必ずおいで下さい。

また、あらたに犬を飼われた方、飼い犬がいなくなった方は役場保健衛生課又は大河津支所までご連絡下さい。

なお、今年より登録・注射料が4,760円になりました。つり銭のいらないようにおいで下さい。

1. 持参するもの
   通知書、印鑑、愛犬手帳
   料金（一頭 4,760円）
2. 当日注射できなかった方
   獣医師宅へ行く場合　6,760円
   獣医師訪問を受ける場合　7,560円

戦没者の遺族の皆さんへ～
特別弔慰金の請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

1. 支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

2. 支給の対象者

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お1人に限ります。

(1) 昭和60年4月1日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた方
(2) 戦没者の子
(3) 戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏がかわっている方は除かれます。）
(4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります。）

なお、昭和60年6月14日以後にすでに請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

3. 請求の期限

請求の期限は、**昭和63年6月13日**です。期限までに請求しませんと受給できなくなりますからご注意ください。

※なお、支給条件、支給順位など詳しいことは下記にご相談ください。
○住民課住民相談室　（電話 0258－75－3111）
○県民生部援護高齢福祉課援護係（電話 025－285－5511 内線 2534又は2535）

◆役場の人事異動（4月1日付け　係長級以上）

区分	氏名	新職名	旧職名
課長級（2名）	遠藤直英	農林水産課長	大河津支所長
	長井正雄	大河津支所長（昇任）	教育委員会副参事・水族博物館係長
課長補佐級（2名）	清水正	教育委員会副参事・水族博物館係長	税務課副参事・資産税係長
	吉田定男	税務課副参事・資産税係長（昇任）	保健衛生課衛生係長 兼 老人保健係長
係長級（2名）	桑原初子	保健衛生課衛生係長 兼 老人保健係長（昇任）	住民課大河津支所戸籍係主任
	三五道子	教育委員会学校教育係長（昇任）	教育委員会学校教育係主任

◆退職される方（3月31日付け）

氏名	旧職名
藤田弘	農林水産課長
小越絢子	税務課徴収係主任

長い間ごくろうさまでした。

お知らせ・ご

固定資産課税台帳の縦覧について

昭和63年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおりおこないますので希望者は期間中に閲覧されますようお知らせします。

1．縦覧期間　4月8日㈮から
　　　　　　4月27日㈬まで
　　　　（但し、日曜日を除く）
2．時　　間　午前8時30分より
　　　　　　午後5時15分まで
（但し、土曜日は午後0時30分まで）
3．縦覧場所　寺泊町役場
　　　　　　（本庁地区分）
　　　　　　大河津支所
　　　　　　（支所地区分）
4．縦覧される方は、印鑑（本人以外の場合は委任状が必要です）を持参下さい。

固定資産税の納期の変更について

昭和63年度固定資産税第一期分に限り次のとおり納期が変更になります。

固定資産税第1期分納期
5月16日～5月31日

労働保険料の申告、納付はお早めに

昭和63年度の労働保険料（労災保険、雇用保険）の申告、納付は**5月16日**までです。

まだ手続きをされていない事業主の方は、早めに済ませてください。

また、労働保険事務組合に事務を委託している事業主の方は、事務組合の指定する日までに手続きをしてください。

詳しいことは、新潟県雇用保険課（電話025－285－5511内線2859）、新潟労働基準局労災補償課（025－266－4162）、又は最寄りの労働基準監督署へ。

技能検定試験のおしらせ

新潟県では、造園工事、鋳造作業、旋盤作業やボール盤作業、プレス加工などの63年度前期技能検定を、次の日程で実施します。

あなたも〝技能士〟にチャレンジしませんか？

■受検申請書の受付
昭和63年4月4日～4月15日

■実技試験
6月17日～9月12日の間の1日
（問題公表は6月10日）

■学科試験
8月28日㈰、9月4日㈰、9月12日㈰のいづれか1日。

■合格発表
昭和63年10月7日㈮

■申込みなどの問い合せ先
新潟市新光町15－2
（県公社総合ビル4階）
新潟県職業能力開発協会
（☎025－283－2155）

詳細については上記にお問い合せください。

ねらわれている〝雪割草〟保護にご協力ください

霊峰弥彦山周辺は、すぐれた風景地として国定公園に指定されており、樹木はもちろん山野草にいたるまで持ち去ることは禁止されています。

しかし、近ごろの山野草ブームにより、弥彦山周辺の特別保護されている地域や町内各地に自生している山野草、とくに雪割草を根こそぎ持ち去る人がふえ、群生地が全滅の危機に瀕しています。

町では、警察署と連絡をとりながら、自然環境保護員を動員し、持ち帰り者の監視体制を強め、雪割草の乱獲を防ぐことになりました。

また、新潟県でもこういった不心得者による雪割草の被害を重視し、今年度から「地域植物監視員」を100名程度弥彦山周辺に配置し監視を実施することになりました。

皆さん方も、このような不心得者を見かけたら役場商工観光課までご連絡下さい。

♪チャイム♪が4月1日から変わります

朝　　朝だ元気で
お昼　この広い野原いっぱい
夕方　夕やけこやけ

春の火災予防運動

四月一日から四月十四日まで春の火災予防運動が行なわれます。

この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災の発生しやすい状態となります。

火の元には充分注意して下さい。

◆火の用心七つのポイント

一、寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
二、子供は、マッチやライターで遊ばない。
三、風の強いときは、たき火をしない。
四、天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
五、家の回りに燃えやすいものを置かない。
六、ふろの空だきをしない。
七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

案内コーナー

公民館事業のお知らせ

余暇をみいだして生涯学習を!!
あなたも参加してみませんか。

公民館では、今年も仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。
参加を希望される方は寺泊町公民館（75-2446）及び大河津公民館（97-2497）へお申し込み下さい。

婦人の方を対象に

◆寺泊婦人文化講座
～町史から町の歴史をたどります～

会　場	開　催　日　時
寺泊町公民館他	5月より 毎月第2土曜日　午後1時30分～

◆寺泊女性セミナー
～現代社会と女性の生き方等について学習します～

会　場	開　催　日　時
寺泊町公民館他	5月より毎月1回

◆コーラス教室
～歌のある生活、仲間づくりをはかります～

会　場	開　催　日　時
大河津公民館他	6月より

◆大河津婦人スクール
～より豊かな心、より明るい生活を営むための学習をします～

会　場	開　催　日　時
大河津公民館他	5月より毎月1回

◆料理教室
～料理の基本について学習します～

会　場	開　催　日　時
青少年研修センター	6月より 日曜日午前9時～
大河津公民館	

大河津婦人スクールの調理実習より

一般の方を対象に

●初心者のためのパソコン講座
～パソコンの基本について学習します～

会　場	開　催　日　時
寺泊町公民館	未　定

●寺泊民謡伝承講座
～仲間づくりと郷土芸能の伝承…初心者歓迎！～

会　場	開　催　日　時
夕　映　荘	4月より 毎週火・木曜日　午後7時30分～

●水墨画教室
～水墨画の描き方を初歩から学習します～

会　場	開　催　日　時
大河津公民館	7月より

●初心者書道教室
～「漢字」を初歩から学習します～

会　場	開催日時	講　師	備考
寺泊町公民館	7～11月の毎月 第1,2,3水曜日 午後7時30分～	近藤丈夫 先生	教材費 自己 負担

●写真講座
～写真の撮り方のポイントを学習します～

会　場	開　催　日　時
寺泊町公民館	7月より

※各学級・講座について、くわしい内容は毎月「広報てらどまり」でお知らせしますので、お見逃しのないようお願いします。